

## 平成24年度第5回理事会議事概要

日 時： 平成24年9月7日(金) 15:30~16:10

場 所： 特別会議室

出席者： 理事長 鈴木 和夫

理事(企画・総務担当) 城土 裕

理事(研究担当) 大河内 勇

理事(育種事業・森林バイオ担当) 井上 達也

理事(森林業務担当) 宮本 敏久

理事(業務承継円滑化・適正化担当) 森下 眞行

監事 滑志田 隆

監事 西田 篤實

総括審議役 森田 一行

総括審議役 安藤 伸博

審議役 渡邊 聡

企画部長 落合 博貴

総務部長 藤江 達之

## 1．開会

## 2．議事

本日は、議題が2件、報告が3件となっており、次第に従って報告いただくこととしたい。

### (1) 今後の予算執行について

(森田総括審議役) <資料 - 1を説明>

特例公債法案の成立が非常に厳しい状況にあることを踏まえ、会期末の状況次第で、財政法の規定に基づく閣議決定が予定されているところであるが、それに先だって9月第1週からの予算執行についてもこれに準じて行っていくこととし、8月31日の閣議において財務大臣、官房長官から各大臣に協力要請がなされたところ。

この抑制策における森林総研に係る措置について、先般、林野庁を通じて内々の作業指示があった。

具体的には、9月から11月の3か月間の運営費交付金について、支払い予定額(19.1億円)から、年間予算額の四半期分の50%に当たる12.08億円を留保するというものであり、すなわちこの間に林野庁から森林総研に支払われる運営交付金が19.1億円から7.02億円に抑制されることとなる。

この抑制策が実施されれば、林野庁への示達申請は、9月は当初予定通りの6億2千万円、10月は残額分の8250万円、11月は0となり、このままでは早ければ10月中、遅くとも11月には資金不足となることが予想される。

抑制される12.08億円については、当所において短期借入金の枠が13億円認められており、この枠を使用することで対応を行うこととしたい。

については、早急に短期借入の準備を始めさせていただくことについて、理事会での御承認をお願いしたい。

なお、競争的資金などについての扱いについては現状では情報がないが、同様の措置がとられる可能性が高いものと考えている。

(城土理事)

短期借入の具体的な手続き等について説明願いたい。

(総務部長)

短期借入れの手続きについては、森林農地整備センターから具体的なノウハウを聞いている。

借入に当たっては、利子負担を最小化することを念頭としたい。

(城土理事)

借入れの申し入れを金融機関に行ってから、実際に借入れができるまでにはどの程度の期間を要するのか。

(総務部長)

まず、金融機関の公募を行い、借入れを行う金融機関の候補を決定するなどの手続きとなるため、2か月程度が必要と考えている。

(宮本理事)

森林農地整備センターの例では、年度初めに金融機関の公募を行い、実際に借り入れる際には公募に応募した全社に対して具体的な期間、借入額を示して、金利の提案を受け、一番有利な条件の金融機関と契約を行うことになっている。

(城土理事)

森林農地整備センターの場合は、毎年の経常業務の中で公募や契約手続きを進めているが、今回はそれらの手続きを最初から行うことになるので、借入れまでに時間が必要になるものと考えている。

(総務部長)

11月に借入れを行うことになれば、早急に公募の手続きを開始する必要がある。

(理事長)

本件議題については理事会として了承された。

(2)平成24年度研究評議会及び第2回研究所会議の開催について

(企画部長) <資料 - 2を説明>

11月15日木曜日、13時から16時に平成24年度研究評議会の開催を予定している。研究評議会終了後、16時30分から17時5分まで林野庁関係者も招待し、第2回研究所会議を開催することとしたい。

毎年、評議委員には所内施設の見学をしていただいております。今回は研究所会議の間にご案内することとしたい。

11月16日金曜日には、午前中、業績審査委員会、環境委員会、午後は産

学官連携推進会議の開催を予定している。

(理事長)

本件議題については理事会として了承された。

(3) 農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会ワーキンググループ会合  
(7月27日)及び第47回林野分科会(8月24日)の概要について

(企画部長) <資料 - 1を説明>

ワーキンググループ会合は、7月27日に開催され、森林総研の平成23年度業務の実績に関する評価について、研究開発、総務共通分野、水源林造成事業等それぞれに関して委員から提出されていたコメント、質問等に対して改めて説明を行った。

また、8月24日に第47回林野分科会が開催され、評価結果(案)の通知を受けた。

内容は、38評価単位の大半は「a：中期計画に対して業務が順調に進捗している」と評定され、計画していた目標を量的、質的に上回る成果を上げ、特に優れた成果を上げたと判断された3評価単位、「気候変動に対応した水資源保全と山地災害防止技術の開発」、「森林遺伝資源を活用した生物機能の解明と利用技術の開発」、「行政機関、他の研究機関等との連携及び産学官連携・協力の強化」については「s：中期計画を大幅に上回り業務が進捗している」と評定されており、総合評価については「A」と評定されている。

特に、平成23年度は東日本大震災の影響を受けながらもマツノザイセンチュウの全ゲノムの解明、スギ天然林の繁殖システムと環境との関係の解明、木材の利用促進に係る技術開発などについて当初の予定以上の成果を上げるとともに林木の新品種の開発、水源林造成事業等について着実に成果を上げたと判断されており、加えて、震災に対応する取組みとして、海岸防災林に関する被害調査、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質の森林における動態等に関する調査研究を通じて、科学的側面から復旧、復興に精力的に取り組んだことが高く評価された結果となっている。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

( 4 ) 平成 2 4 年度会計監査人の選任について

( 総務部長 ) < 資料 - 2 を説明 >

会計監査人の選任については、第 3 回理事会において農林水産大臣への選任請求の申請について承認をいただき、手続きを進めてきたが、本日、農林水産大臣から選任請求どおり、新日本有限責任監査法人を選任したとの通知があったので報告する。

( 理事長 )

本件報告については理事会として了承された。

( 5 ) 節電目標の改定について

( 総務部長 ) < 資料 - 3 を説明 >

関西電力大飯原子力発電所 4 号機の再稼働に伴い、7 月 2 6 日から節電目標が改定されたので報告する。改定の内容は、中部、北陸、中国電力管内において従来、数値目標が示されていたものが、数値目標のない節電となっている。

本件については、既に支所等に連絡済みであり、また、これに関わらず本所を含めて節電の努力を継続している。

( 理事長 )

本件報告については理事会として了承された。

( 6 ) その他「監事監査の实地監査について」

( 滑志田監事 )

当初の議題にはないが報告させていただく。

監事監査の实地監査を開始しており、先々週は木曽試験地、先週は北海道で水源林造成事業、旧緑資源幹線林道の移管状況、南富良野の特定中山間保全整備事業の監査を行ったが、現地での協力に感謝する。来週は、関西支所、関西育種場の監査を実施することとしており、引き続きよろしくお願ひしたい。

( 理事長 )

本件報告については理事会として了承された。

次回の平成24年度第6回理事会は10月10日(水)に開催予定となった。

3. 閉会